事例No.	258
公表年度	H28
団体の属性	一般市
団体名	山形県酒田市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・福祉・介護 ・歳入確保

事例種類	その他

事例内容・タイトル

「水道メーター分解業務委託」（障がい者就労支援）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	水道メーター分解業務委託
団体名	山形県酒田市
事業名(事業区分)	上水道事業(末端給水)

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	106,733	行政区域内面積(㎢)	602.97
供用開始年月日	昭和5年11月1日	給水人口(人)	105,845
施設利用率(%)	44.2	有収率(%)	90.8
職員数(人)	39	営業収益(千円)	2,652,525
営業費用(千円)	2,379,469		

※表中の計数はH28年3月末時点

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景
・平成24年度に、市福祉課職員から水道局へ他市先進事例の情報提供が有り。
・水道事業として、収益確保策を検討する中で、社会福祉の貢献(障がい者の就労支援を図る)の取り組みとして検討した。
(2)検討を開始した契機・導入過程
・平成24年度に、市福祉課職員から水道局へ他市先進事例の情報提供が有り。
・障がい者優先調達推進法が平成25年4月1日に施行されたことにより、福祉課と水道局が連携し、水道メーターの分解業務を障がい者就労施設に委託することを検討した。
・産業廃棄物処理の資格等を含め、対応可能な障がい者就労施設に打診し、随意契約。

【H24.10月:業務内容について協議。受託事業所の希望調査。H25.1月:先進地視察。H25.3月:仕様書提示。H25.4月契約。】

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
・水道メーターは計量法により8年以内の交換が義務付けられており、酒田市では、7年サイクルで新しい水道メーターと交換している(年間約7,000個)。
・平成24年度まではメーカーに中古水道メーターの回収を条件に新メーターを購入していたが、平成25年度からリサイクルするための分解仕分け作業を、障がい者就労事業所に業務委託し、返却された砲金部分を水道局で売却している。
・水道メーターの分解業務を障がい者就労事業所に委託することにより、障がい者の安定的な収入の確保等の就労支援を図るとともに水道事業の収益の向上を図っている。

(2)効果
平成27年度
・障がい者就労施設への委託料　1,379千円
・砲金売却益　3,872千円
・水道局収益　2,493千円

3. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・障がい者福祉関係部署との連携や実施可能施設(資格、作業機材、安全対策等)の事前調査と説明を行うことで、スムーズな導入が図れると思われる。
(2)今後の課題等
・現在は、市内で産廃業者の資格をもつ団体が一つであるが、今後、複数団体となった場合の業者決定方法について検討が必要である。

〇問合せ先

担当課	酒田市水道局水道部管理課		
TEL	0234-22-1814	MAIL	water-kanri@city.sakata.lg.jp